島根県隠岐郡西ノ島町大字美田二一四八番地二
（E）隠岐どうぜん農業協同組合
代表理事組合長　堀川　栄市
島根県出雲市今市町九五番地
（F）いずも農業協同組合
代表理事組合長　米原　稔
島根県出雲市斐川町荘原二一七二番地三
（G）斐川町農業協同組合
代表理事組合長　周藤　昌夫
島根県大田市長久町長久ハ五六番地一
（H）石見銀山農業協同組合
代表理事組合長　廣山　勝秀
島根県邑智郡邑南町下田所二七七番地
（I）島根おおち農業協同組合
代表理事組合長　南山　雅之
島根県浜田市黒川町三七四一番地
（J）いわみ中央農業協同組合
代表理事組合長　本田　誠次
島根県益田市駅前町一五番一号
（K）西いわみ農業協同組合
代表理事組合長　橋本　正嗣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年四月一日
北海道函館市山の手三丁目一二番七号
合資会社丸高一鈴木商店
代表社員　武井　秀記

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年四月一日
東京都港区六本木二丁目四番九号アソルティ六本木一丁目
合同会社割勘
代表社員　東田　武司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百四十万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　四月一日付第七四号一四四
ページ●同日付政府調達第五九号八八ページ

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月二十六日
掲載頁　八十三頁（号外第六十五号）
平成二十六年四月一日
大阪府高石市綾園二丁目一八番一九号
株式会社フジトラベルプラン
代表取締役　杉野　信洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年四月一日
広島市安佐南区八木二丁目一八番三号
有限会社豆腐家
代表取締役　常川　利行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年四月十五日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十六年四月一日
長野県松本市出川町一五番一二号
株式会社エラン
代表取締役　櫻井　英治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年四月一日
山形市鉄砲町二丁目一三番一八号
蔵王観光開発株式会社
代表取締役　小関　和夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
平成二十六年四月一日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号横浜ランドマークタワー一七階
株式会社トランザス
代表取締役　藤吉　英彦

限定承認公告

本籍千葉県八街市八街に二五二番地、最後の住所千葉県富里市十倉二三七九番地一
被相続人　亡　西垣　秀夫
右被相続人は平成二十五年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十六年三月十三日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年四月一日
千葉県富里市十倉二三七九番地一
限定承認者　西垣　保子

限定承認公告

本籍大阪市住吉区万代六丁目一番地、最後の住所大阪市住吉区上住吉一丁目七番四四号プチパレス二階
被相続人　亡　折橋　富夫
右被相続人は平成二十五年十二月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年三月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年四月一日
大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁一一番一〇号
限定承認者　清水　政夫

南三陸町町営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。
一　南三陸町に代わって町営住宅及び共同施設（以下「町営住宅等」という。）の管理を行う者
宮城県住宅供給公社
二　一で定める者が管理を行う町営住宅等の名称
町営住宅条例（平成十七年南三陸町条例第百五十三号）別表に掲げる町営住宅等
三　一で定める者が行う町営住宅等の管理の内容
法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて町営住宅等の管理を行うこと。
四　一で定める者が町営住宅等の管理を行う期間
平成二十六年四月一日から
平成二十七年三月三十一日まで
平成二十六年四月一日
仙台市青葉区上杉一丁目一番二〇号
宮城県住宅供給公社
理事長　千葉　宇京

債権申出の公告（第二回）

当社は規約型確定給付企業年金は、平成二十六年三月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。
平成二十六年四月一日
東京都豊島区南池袋二丁目三二番八号
株式会社ＳＲＡ規約型確定給付企業年金
清算人　生川　尚幸

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年三月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。
平成二十六年四月一日
東京都中央区晴海一丁目八番一〇号
日本ドレッサー株式会社
清算人　朝賀　久夫

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を七億三千七百万円減少し、五億三千八百万円とすることといたしました。
効力発生日は平成二十六年五月二日です。
この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
http://www.ko-koku.jp
平成二十六年四月一日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
陸奥特定目的会社
取締役　本郷　雅和

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資一万四千七百四十口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年五月二日までに当社にご提出ください。
平成二十六年四月一日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
陸奥特定目的会社
取締役　本郷　雅和

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）